

3 鶴岡の文化芸術の方向性を語る

策定委員から

講話/パネルディスカッション 「つるおか文化部ミーティング」

鶴岡文化芸術推進基本計画策定に向けて、一般公開で計画の策定委員会アドバイザーの講話と策定委員のパネルディスカッションを開催しています。委員の専門分野の活動や展望をどのように計画に反映させていくか、活発な意見交換が行われました。パネルディスカッションの進行とコーディネートは策定委員会アドバイザーの太下義之氏です。

●太下義之氏 講話 **鶴岡の文化芸術の方向性を見つめて** 86

パネルディスカッションⅠ 文化芸術を活かした地域づくり 92

- 酒井英一氏 鶴岡の歴史的な経過と文化財保護と活用の視点から
- 後藤洋一氏 観光への文化芸術の活用
- 佐藤豊繼氏 福祉分野への文化芸術の活用

パネルディスカッションⅡ 文化芸術と子どもたち 100

- 遠田達浩氏 高校生の文化芸術活動と地域との関わり
- 鈴木郁生氏 小中学校の文化芸術活動について
- 東山昭子氏 こども文化クラブの活動などを通じた子どもとの関わり

パネルディスカッションⅢ アーティストと研究者のまなざし 108

- 上野由部氏 黒川能 140のひとつ
- 平 智 氏 地域創生と環境
- 高谷時彦氏 建築を通じた鶴岡の文化芸術
- 黒澤由希氏 鶴岡でのつくり手としての活動

～鶴岡の文化芸術の方向性を見つめて～

令和元年7月31日/11月24日
鶴岡アートフォーラム



太下 義之 氏
文化政策研究者、同志社大学教授
専門は文化政策。博士（芸術学）。独立行政法人国立美術館理事、国際日本文化研究センター客員教授、政策分析ネットワーク協同副代表。文化経済学会＜日本＞理事。文化政策学会理事。東京芸術文化評議会委員。2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラム静岡県推進委員会副理事長。文化庁文化政策部会食文化ワーキンググループ座長。鶴岡市食文化創造都市アドバイザー。

太下と申します。私と鶴岡市のかかわりは結構長く10年くらいになります。鶴岡市がユネスコの食文化創造都市に認定されるときのアドバイザーをさせていただきました。今は、文化芸術推進基本計画の策定委員、アドバイザーを仰せつかっています。文化芸術推進基本計画の策定にお役にたてばと、お話をさせていただきます。

◆平成末、文化政策の大転換

平成の末期、文化についての法律が立て続け制定されました。日本には2001年に制定された「文化芸術振興基本法」という法律がありました。2017年にこれが大きく改正されて「文化芸術基本法」になりました。ここで、鶴岡に関連することが二つあります。そもそも2001年に制定された法律がなぜ改正されたかというと、改正後の法の趣旨に「文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、福祉、産業、その他、各関連分野における連携」をあげています。文化芸術の振興だけでなく、ほかの関連する様々な政策領域と連携していく。別の言い方をすると、法を改正して文化政策が総合政策ということを宣言しています。なので、鶴岡が作る計画も、文化芸術を振興にとどまらず、観光やまちづくり、福祉、産業振興などにも関連するという計画になります。また、この法律では地方公共団体が地方の文化芸術推進基本計画を定めることが努力義務とされました。法律に努力義務と書かれると、心ある自治体なら作ります。鶴岡も心ある自治体ということで、今取り組んでいます。

もう一つ、鶴岡市の関連では法律の中に食文化という三文字が加わりました。鶴岡市は法律の制定以前に国際的な文化を所管する機関であるユネスコから、食文化創造都市という認定を受けています。今のところ日本で唯一の食文化創造都市ですが特徴的な食文化が日本の法律でも位置づけられることになります。法律に言葉が三文字加わったのが大きなことではないと思われるかもしれません、法律にある言葉が加わるというのは、大きなインパクトをもっています。この動きと並行して2017年に文化経済戦略という、国の戦

略が公表されています。例えば、プロフェッショナルな芸術家の活動はそれ自体が経済活動になります。また、地域の文化財が観光を通じて地域の活性化や経済振興につながることもあります。そういったことも含めて文化と経済を両輪で振興していくこうというのが文化経済戦略です。また、2018年に文化財保護法が改正されました。従来は文化財「保護」の法律だったのが、改正で「活用」ができました。これも両輪という動きです。

実は一連の法改正の少し前ですが、2012年には劇場に関する法律が作られています。通称「劇場法」というのですが、劇場という建物とそれをどう運営するかにとどまらず、劇場が社会参加の機会を拓く、社会包摂の機能を有する基盤だとうたっています。更に劇場法では、劇場は「広場」だとも言っています。ご案内のとおり、鶴岡市でもタクトというすばらしい劇場が竣工して、運用されているわけですが、タクトは単に舞台でコンサートや演劇を鑑賞できる場というだけでなく、社会包摂の機能を有した新しい場所であると法律ではすでにうたわれています。

2018年は「障害者による文化芸術の推進に関する法律」も制定されています。厚労省と文化庁が関わっていますが、障害者の芸術活動を国として推進していくこうとしています。背景には、オリンピックがあります。政府と開催都市の東京は、2012年のロンドン大会を参考にしています。このロンドン大会はスポーツ競技の他にも様々な文化プログラムを実施したことで知られています。その中で、特に印象的で終わった後も継承されているのが、障害者の芸術活動です。「アンリミテッド」と言われたプログラムですが、リミットがない、「限界なんかないよ」というメッセージで非常にインパクトがありました。そこで、日本も障害者の芸術活動を推進しようとすることになりました。

次に国際文化交流の推進に関する法律、これは何かというと、日本全国で、様々な国際的な芸術祭があります。瀬戸内海で開催される「瀬戸内国際芸術祭」は会期が100日くらいで、のべ100万人くらいがやってきます。近いところでは、新潟県の十日町のエリアで「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」(※1)が3年に1回開かれています。こうした地域で開催される国際的な芸術祭が実は、地域の活性化とか、訪日外国人の誘致にも大きな役割を果たしているだろうと。こちらも国としてもっと推進していくこうと、ということで特別な法律ができています。



※1：「大地の芸術祭
越後妻有アートトリエンナーレ」
磯辺行久「川はどこへ行った」
Photo NAKAMURA Osamu

また、これはまだ浸透はしていないのですが、日本博覧会、通称「日本博」というプロジェクトが動いています。いろんなプロジェクトの総称で、昨年1年間、フランスのパリでジャパンエキスポというイベントが開催されました。1年を通じて、日本の伝統文化からコンテンポラリーな芸術まで様々なものを集中的に紹介する国家的な行事がありました。これが大人気でした。政府がいい取組みだから今後も海外でもあちこちの都市でやっていく予定ですが、同時に訪日外国人も増えていますし、日本中でやっていきましょうということで、日本博の名称で様々なプロジェクトが動きだしています。

◆新潟市：「Noism」と「アートミックスジャパン」



※2：りゅーとぴあ
新潟市民芸術文化会館

ここから鶴岡がどういう方向に向かうか、参考になる話をしていきたいのですが、それが単なる文化芸術の領域にとどまらない、総合政策としてやっているという大きな枠組みができています。総合政策と言っても、言葉では分かるけどどんなものでしょうということになります。なので、法律が出来る前から全国の自治体が様々な取組みがなされていますので紹介していきます。

まず、鶴岡に近い都市、新潟の事例です。新潟市は拠点施設として劇場と能楽堂も備えた「りゅーとぴあ（※2）」が複合的な文化施設となっています。「りゅーとぴあ」の大きな特徴は単にハコ、劇場があるだけでなく、中身、ソフトがあるのです。全国的にも唯一ですが、劇場専属の舞踊団、「Noism Company Niigata（ノイズム・カンパニー・ニイガタ）（※3）」を運営しています。金森さんという、オランダのカンパニーで活躍されてきた方がカンパニーを作つて活動しているのですが、劇場に劇団がついていると何がいいかというと、練習場を優先的に使える、発表する劇場をよく知っているので、空間にあった作品を作りこんでいくことができます。贅沢ですがヨーロッパの劇場は必ず劇団ないしはオーケストラ、ないしはオペラ座がセットでついている。逆に日本みたいに、文化ホールとか○○劇場とか、施設だけを作るというのはヨーロッパではありませんないです。残念ながら、日本ではこれが唯一です。国際的な評価の高い作品を作り続けています。



※3: Noism Company Niigata
『Fratres III』
演出振付：金森穣
撮影：村井勇

新潟の事例が続きますが、毎年ゴールデンウィークの頃に、「アートミックスジャパン（※4）」というイベントをやります。りゅーとぴあを中心に、周辺の施設も使いながら、日本の伝統的な

芸能、琵琶や狂言、太鼓、踊り、三味線、人形芝居、落語とか、そういうものを集めたフェスタをやっています。伝統的な芸能は新潟も鶴岡もそうですが、若い世代を中心に親しまれているわけではない、そういう人たちに対して、伝統芸能をもっと分かりやすく親しみやすく伝えられないかと企画されています。ポイントはいくつかあって、一つの公演時間が 45 分と短いことです。連動してチケット代も安く若い人も気軽に受けます。1 日か 2 日、集中して同時多発、いろんなところでいろんなものが 45 分組まれているので、自分が見たいものをはしごして見ることができる。更に飲食の店舗があつて、食べ歩きをしながら、見歩くことができる。全体としてフェスタとなっているよく考えられた催しです。これはオリジナルのアイデアではなく、45 分という短いロットで同時多発的にやって、チケット代を抑えて全体でフェス仕立てという親しみのない人たちに芸術文化を届けていくというやり方は、実はクラシックの世界で先に試されています。「ラ・フォル・ジュルネ（熱狂の日）」というイベントがフランスのナント市であるのですが、爆発的な人気を呼んだので、毎年東京でも金沢でもやっています。この発想を伝統芸能に移し替えたのがアートミックスジャパンです。



※4：アートミックスジャパン
(提供：アートミックスジャパン
実行委員会)

◆豊島区：アトカル大使（究極の市民参加）とナイトカルチャー

次に都心の事例になりますが池袋があるエリアの豊島区です。人口 29 万人、ここも文化に力を入れている都市で「国際アート・カルチャー都市構想」があります。ここを紹介するのはなぜかというと、構想に基づき「国際アート・カルチャー特命大使（通称アトカル大使）」という制度を設けています。平成 30 年でこの特命大使は約 1,400 名になりました。人口 29 万で 1,400 人が大使になっている、結構な数ですね。アトカル大使になると何がメリットがるかというと、名刺（※5）をもらえます。あとは情報がもらえます。情報は今時だれでももらいますが、年会費を 5,000 円払います。名刺代にしては高いですね。1,400 人くらい大使がいますから、アトカルの事務局には結構な予算が集まるし名刺代を出してもだいぶ残ります。残ったお金で大使の人たちが文化活動をしたいという希望があるので、公募制の助成プログラムがあり、提案してきた人たちを審査して助成金を出すという仕組みです。すごい活動のようですが、原資は自分たちが出しているので、仕組まれた活動だとしたらとても賢いです。行政はお金を出していません。1,400 人の人たち



※5：アトカル特命大使名刺
(提供：豊島区国際アート・カルチャー特命大使事務局)



※6：豊島区アフター・ザ・シアター懇談会リーフレット
(提供：豊島区)

が豊島区の活動を支援している、自ら活動している、この状況が作られてきています。全国的にも稀有な事例です。豊島区の区長はなぜここまで文化に熱心なのは理由があって、何年か前に消滅可能性都市という言葉が出てきました。将来の人口を推計していくと限りなく計算上ゼロになる。まちが消滅する自治体があるという衝撃的なレポートです。東京23区の中で豊島区は唯一消滅可能性になってしましました。都心過疎があって、子どもが減っているという事実もあります。そのレポートに区長がショックを受けて、消滅しないようにするには人口を増やすしかない。ファミリー層に移住してもらう必要がある。まさに地方都市と同じことを考えています。移住してもらうにはいろんな選択肢があるかと思いますが、文化をチョイスしています。もともと区役所があった土地を民間が再開発をして「Hareza 池袋」というオフィスビルと劇場と複合施設を作りました。八つの劇場がこの施設に入っています。結果として豊島区の人口は増えています。文化的なイメージは上がってきている。更に、豊島区ではこれだけ劇場ができるお芝居を見に来る人が増える、お芝居の終わる時にまちで食事をしたり、飲みに行ったりするところが欲しい。「アフター・ザ・シアター(※6)」を政策としてあわせて展開しようとしています。国もナイトカルチャーを推進しようとっています。ヨーロッパは夜お芝居を見に行って、遅い時間に食事をするライフスタイルですね。日本の場合、食事の後に行くところはカラオケくらいしかない。良質なエンターテイメントを文化芸術を楽しんでその後どこかで食事をする、そういう夜の活動を楽しむことがない。楽しむことがないということは、その分、お金が落ちていないということですね。どんどんまちを活性化させていく、劇場を活用してアフター・ザ・シアターということも展開していくこうとしています。

◆別府市：ベップ・アート・マンス



※7：ベップ・アート・マンス
別府市内に掲示された旗
(提供:BEPPU PROJECT)

あと面白いのが、大分県別府です。温泉地として名高いまちですが、古い温泉地ですので、大きいホテルもたくさんあるけど廃業するところも出てきた、そういう構造的な不況に入っている都市ですが、ここでアートで別府をもっと活性していこうと BEPPU PROJECT というNPOが活動をしています。色々面白い活動をしていますが、アパートをアーティストやクリエイターのための居住・制作の場として活用して、人気の拠点となっているし、ベップ・

アート・マンス（※7）という市民芸術祭をやっています。市民がやっている活動を展示したり、発表したりするのですが、市民芸術祭というと、ずっと続いている、どよんとした感じになってしまふのですが、「ベップ・アート・マンス」と名付けて、少しおしゃれな旗を作ると、すごくイメージが違います。面白いのは、温泉街で小道とかありますが、そういう小道に地域住民を交えたワークショップを通じて名前を付けていく（※8）。これも一種の広い意味での文学的なアートとしてとらえられています。



※8：地域住民とのワークショップで名付けた小道のサイン
(提供:BEPPU PROJECT)

◆高齢化社会と文化芸術

一方で特に地方で文化を考えるときには、超高齢化社会と文化のあり方が重要ではないかと思います。ご存じのとおり、日本は世界でもっとも早く、しかも最大規模で超高齢化社会に突入したわけですよね。皆さんも新聞をご覧になっていると、かならず高齢に関する記事が出てきます。ことごとくが暗い記事です。例えば、高齢者のドライバーが事故を起こしたとか、逆に高齢者の事故が多いとか、高齢者が増えることによって国の財政がもたないんじゃないとか、認知症患者がこのままいくと世界最大規模になるぞとか、施設で虐待があるとか、暗い話題ばかりです。ただ、この高齢社会は、変えられない未来で、確実にそうなっていく、であれば、そんな未来であれば、それを暗いと言っているのではなくて、いかに明るい社会にしていくのかが、日本の大きな課題だと思います。そこに文化芸術が大きく貢献できるんじゃないかなと、私は思っています。

高齢者向けの文化芸術活動は「生きがいづくり」を目的とした作品展や介護施設でのアートセラピーなどが実施されてきました。加えて最近は高齢者限定の劇団（※9）やコーラスグループが高い評価を得ている事例や、高齢者が制作した作品がアートとしての水準の高さや特出具合等から、美術館などで作品が紹介されるケースも登場しています。高齢者がより主体的に創造活動に参加していくこと、これは障害者アートの分野で障害者が独自の表現でアーティストに変貌していくのと同様に、高齢者がアーティストに変貌していくという現象となります。こういった現象を通じて、文化芸術は超高齢社会にも大きく貢献できるのではと思っています。

これから日本が世界に発信するのは、このような高齢化社会と文化という領域じゃないかと個人的には考えております。



※9：八老劇団（大阪府八尾市）
平均年齢 73.7 歳

～文化芸術を活かした地域づくり～

文化財保護・観光・福祉に携わる策定委員の方から、文化芸術をそれぞれの分野でどう活用し、地域づくりをしていくかをお話いただきました。

令和2年2月18日 荘銀タクト鶴岡

太下：本日は文化芸術を活かした地域づくりというテーマで文化財、観光、福祉の分野で活躍されている方々にお越しいただきました。これらの分野は国の政策も大きく動いていて、文化政策を考える時重要な分野です。文化財では文化財保護法が2018年に改正され、保護はもちろん、文化財を活用して地域を活性化する方向に大きく転換しています。観光に関しては、文化庁が「文化観光拠点施設とそれを核とした地域における文化観光の推進に関する法律」を制定しました。福祉でも「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が2018年に制定されました。1~2年で新しい法律ができたり大きな改正があつたりして転換点を迎えていました。では酒井さんからお願ひします。

酒井：酒井英一と申します。昭和51年に財団法人致道博物館に学芸員として勤務して以来40年間、現場スタッフとして、展覧会や資料の調査、講演会や講座などにかかわってきました。地方の博物館や美術館の学芸員は自分の専門分野だけでなく、歴史資料や美術品など他分野の調査や研究もやります。多くの資料に触れ、間近に見る機会が多くあったことは幸せだと思います。作品の良し悪しや本物であるかどうかは、本物をどれだけ見たか、どれだけ細かく資料や作品を読み解き観察したかにかかってくると思います。今はネットで著名な文化財を見ることが出来、「あーあれか」と分かった気になりますが、実は表面的な事しか見ていないのです。実際の物を自分の感性で見たり聞いたり触れたりして、醸し出される雰囲気や重量感を体全体で受ける感覚が大切だと思います。つまり、本物、実物に接する経験、特に子供たちや若い人たちにとっては、とても大切です。

策定委員会では鶴岡の特色を協議してきましたが、私は、長い年月培われてきた土地柄や人柄、そういう「風（ふう）」を土地の特色と考えてそれは地元の人だけで作られたのではなく、他から来られた人によっても作り出されてきたと思います。違った考え方や異なった見方、活動など新しい血が融合してその土地の「風」が作りださ

※1：羽柴祐輔：1851～1921史料研究家。各地の小学校に勤務し松森胤保について博物学を研究し、明治23年に松森胤保を会長として鶴岡に奥羽人類学会を組織した。



酒井英一 氏



後藤洋一 氏



佐藤豊継 氏

れていくと思います。

私が考える鶴岡の特色の一つに学問や教育を大切にする文化があります。学問が一番大事だという意識や学ぼうとする姿勢、これが鶴岡の「風」でないかと考えております。地域のコミュニティセンターの学習活動が盛んなことも特筆すべきことだし、市民憲章にも「進んで学び共に語り創意湧き出るまちにしましょう」とあり進んで学ぶ意識づくりが地域づくりの基本だと思います。

明治 17 年に東京大学の理学部を中心に「東京人類学会」が結成され対抗する形で明治 23 年に鶴岡に「奥羽人類学会」が結成されます。40 歳の羽柴祐輔（※1）が主宰し松森胤保が会長となり庄内各地や福島・北海道に地方委員を置いて、明治 34 年までの 11 年間に 98 回も研究会例会を開催しています。当時地方でこのような学会は珍しかったと思います。明治の終わりから昭和にかけて東京の慶應義塾図書館に庄内出身の郷土史研究家が勤めていたこともあります、この図書館で庄内史料研究会が開かれます。奥羽人類学会や庄内史料研究会という土台があり致道博物館が昭和 25 年に開館します。致道博物館が大名の美術工芸品の保存継承だけでなく、考古資料や民俗資料の調査収集を進めたのは、学問や教育が大切という深い意識があったからだと思います。

戦後まもなく鶴岡は他市に先駆けて公民館活動が盛んでした。趣味や教養講座など様々な用途で使われ、優良な公民館は表彰も受けています。今はコミュニティセンターに代わってきましたが根底には学問・教育が大事という意識を多くの市民がもち、綿々と継承されているのではないかと考えています。鶴岡高専、慶應大学先端科学生命研究所などがあるのは当時の政治家の決断だけでなく、鶴岡市民の学問を大切に思う気持ちや学ぼうとする姿勢があったからこそこの鶴岡に設置されたのではないかと思っております。

太下： 鶴岡の気風として学ぶ姿勢と伝統の継承、進取の気質が現在の基盤となっているお話をいただきました。次に後藤さんの方か

後藤洋一氏（観光）

昭和 54 年(株)庄内銀行入行。平成 18 年同行常務取締役、平成 23 年フィデアホールディングス(株)理事、(株)庄内銀行理事。平成 26 年(株)庄交ホールディングス取締役、平成 29 年(株)庄交コーポレーション常務取締役、令和元年 7 月から（一社）DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー事務局次長。

佐藤豊継氏（福祉）

平成 3 年社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会採用。平成 15 年地域福祉課長、平成 19 年鶴岡市障害者生活支援センター「鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま」所長。平成 22 年なえづ老人デイサービスセンター所長、平成 23 年事務局参事兼総務課長、平成 28 年 4 月から鶴岡市社会福祉協議会事務局長。

※2：日本版DMO制度

観光庁が平成27年に創設
観光地域づくりの舵取り役としてマーケティングやマネジメントを行うとともに、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた戦略の着実な実施他のための調整機能を備えた法人。



※3：キャンペーンロゴ

ら DEGAM のお話をお願ひします。

後藤：私は庄内銀行に勤めていた30歳過ぎから約30年、東京・山形・仙台と勤務し5年前に鶴岡に帰ってきました。鶴岡では庄交グループで4年間は国内外から庄内・鶴岡への観光誘客の担当をしておりました。

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローですがまずこの組織、DMO(※2)は地域を俯瞰した戦略を立てて誘客を図る組織です。DEGAM という言葉は出羽三山の DE、食文化を英語でガストロノミーといいますが、その GA それから地域のマネジメントをするという M これを繋げて DEGAM という造語を作っています。

鶴岡は観光資源に恵まれ海外の著名な観光誌などでも取り上げられています。日本の中で観光都市として世界に通用するところになついていきたい。地域で直接の観光業でなくても観光関連産業がたくさんあるので、それらを含めて観光を産業の柱にしたいと思いまして、地域の方々と共に魅力ある地域づくりを目指していきたいと思っています。DEGAM の役割は観光振興の司令塔となります。

DEGAM の重点観光資源ですが、日本遺産が同じ市の中に3つあるというのは全国最多の都市の一つになります。その中には出羽三山があり、サムライシルク、北前船寄港地があります。これらと食文化と加茂水族館、そして4つの温泉郷です。調査をすると出羽三山を知っているが、それがある鶴岡市は知られていないのが全国的な傾向でした。それで出羽三山という旗のもと、来ていただいた方に温泉等も楽しんでもらう「詣でる・つかる・いただきます」というキャンペーン(※3)をしています。

太下：ありがとうございます。全国に相当数 DMO がありますが、食文化をテーマにしたのは DEGAM が唯一かと思います。今後の業務に期待がかかるところです。それでは佐藤さんから福祉の分野についての説明をお願いします。

佐藤：私は社会福祉協議会に務めております。社会福祉協議会(社協)の基本理念は「おだがいさま」のまちづくりです。「おだがいさまだらや～」これが鶴岡の気風・いいところだと思います。

社協は地域福祉の中核として法に位置付けられた団体で、住民がお互いに支え合い、安心した暮らしとやさしさを育むまちを作るため住民が主体的に参画し、行政や地域の関係団体、社会福祉法人と一緒に「おだがいさま」のまちづくりを進めていく基本理念に立っています。ではどこのまち?となりますが皆さんの住んでいる

生活エリアになります。

地域福祉のキーワードは「生活圏内において自立生活できるようネットワークを作る。」そのために必要な物理的・精神的環境の醸成し、足りない社会資源を活用します。どんなに重度の障害があつても、あらゆる事柄を選択し、自分の人生を自分なりに生きていくことが出来るか。生涯学習や文化芸術活動から社会的に阻害されていることはないか。そういう機会が発信されているか、つなげられているかが大事だと思っています。

今年度、鶴岡の障害のある人の表現活動を紹介する展示会(※4)が鶴岡アートフォーラムで行われました。10月3日～14日に来場者が1,265人、作品提示をした方が延べで100名でした。一つの作品をお借りしてきました。足跡のスタンプです。重度の障害のある方が足に絵の具を塗ってスタンプをしそれを切って花(※5)を作っています。展示会のテーマが「誰もが個性の花を咲かせるための街を目指して」と花をキーワードにしたら、この方は足をスタンプに押して花をつくろうと作品を作りました。今日はその方がお母さんと一緒に会場に来ております。「是非来てください、自分で作ったアートを自慢してください」と言いました。これが我々の仕事でこういった形をもっと鶴岡で作ってかななければと思っています。今日は「さおり織」(※6)も展示しています。これはダウン症の女性の方が編んでいます。「さおり織」はこだわりがないです。糸がほつれたり穴が開いたり、それがその人の個性だという織物です。これどう計画に落とし込んでいくか、どう支援していくのかと思っています。障害がある方々の生涯学習・学習支援のサポートをすることで自己実現が出来、広い意味で鶴岡の文化芸術活動の一翼になると思います。

太下：ありがとうございました。福祉と芸術の関係性、サポートと障害者アート展についての説明でこの分野について理解が進んだと思います。今、鶴岡市教育委員会で鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定を進めています。皆さんのがんばりをこの計画にどう反映させていくか課題や希望を含めてご発言をいただけたらと思います。

酒井：文化財を活かした地域づくりは積み重ねが大切で早道はないと思います。美術館や博物館もそうですが、近年文化活動に費用対効果を取り入れるというのがありますが、なじまない点が多いと思います。民俗芸能を伝承していく、地元の文化財を調査していく、忘れられた偉人や史跡に光を当てていくなどの活動は地域づくり



※4：障害者アート展



※5：障害者アート展出展作品



※6：さおり織

の大きな力になると思います。問題はそれを進める人をどう育成するかです。

文化財は有形、無形と多岐にわたりたくさんありますが、地域のアイデンティティの核であり、特に有形文化財は歴史の生き証人だと思います。何年たっても歴史の事実を教えてくれますので、地元の誇りになると思います。ですから子供たちや若い人たちが地元の文化財に触れる、本物に接する機会を提供することが大切だし、それが地元の誇りとして大人になってから生きる力にもなると思います。

数年前に致道博物館で開催した刀剣展でアプリゲームとコラボをした展覧会を開いた時、全国から若い女性が多く来られ、朝の5時半ころから行列ができ近所の人もびっくりしたことがありました（※7）。広い目で見れば若い方に本物を見ていただききっかけになったと思います。実際に来館した若い方々とお話すると、本当によく勉強されていて刀の細かな事まで知識が豊富で驚きました。重要文化財の刀の前で半日以上見ている人がいて大丈夫ですかと声をかけたのですが、「この刀を見ていると鳥肌が立ってきて、感激して見ているんです」と言っておられました。こういう鳥肌が立つような経験を多くの方からしてもらいたいなと思いました。経済だけが優先ではなく経済と文化がうまく両輪で回ってよい社会ができるものだと考えています。

文化財保護法の改正で、教育委員会が所管していた文化財保護の事務を地方公共団体の長が管理・執行ができるようになりました。山形県も知事部局に移ると決まったようです。対応する形で市町村も文化財による地域づくり計画を立てる必要が出てくることが喫緊の課題だと思っているところです。

太下：ありがとうございました。文化財の地域づくりに早道はないということで総合的なご指摘をいただいたところです。続いて後藤さんから観光分野の文化芸術の活用について課題や重点的に取り組むべきことをお話しただけたらと思います。

後藤：観光への文化芸術への活用というテーマで頭に浮かんだのは3つです。1つは体験型の旅行です。座禅やろうそく屋さんの絵付けもそうですが今、全国で体験型商品を充実させる動きがあります。きれいな風景を見るだけでなく体験を通じて地域の方との交流を求めていることがあります。体験型ツーリズムのいいところは、例えばお寺に何かしてくださいとお願いするとお寺には体験料が入

りますので地域の収入になる。お寺に限らず農家なら採れたての野菜を食べさせてください。これでいくら払いますという形にしないと、長続きしませんので適正な対価を頂いてくことが大事だと思います。高齢化の中で出羽三山に「講」で来る方が減っています。地域で人が減り、講が組めなくなり、観光ツアーで来る状況です。新たな参拝者づくりをしなくてはいけないと意識を強くもっています。海外に誇れるところですので活性化していきたいと考えていますが、海外の方の心をつかむには海外の方のセンスがないと難しい部分があります。それからガイド次第のところもあり、型通りの説明ではなく個人的なおすすめをお話して楽しんでいただく事が大事になってきます。それからお寺、神社に限らず農家さんなどの、それぞれメリットある合意形成、これがまさに DEGAM でするべきことなのですが、着実にステップアップしていくことが重要だと思います。

以前は、例えば黒川能の稽古を観光客に見てもらうということには消極的でしたが、今は 500 年にわたって伝わってきたものを継承していくには形を変えていかないといけない部分もあると思いますので、色々チャレンジしていただいています。その一つが海外の方向けの旅行商品で、能面をつけたり踊りを教わったり、凍み豆腐を食べる体験も出来ると、日本人もしたい内容になったものがあります。羽黒山では宿坊から石段を登り昇殿参拝をしてご祈祷を受けると言えばそれまでですが、神社の方の話では海外の人の方が自然の中の靈気を感じようとする気持ちは強いとのことです（※8）。

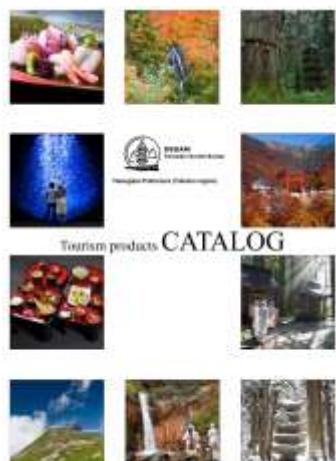
手軽なところでは市内の飲食店に協力してもらって郷土料理教室を開催しています。DEGAM では山菜採りをしてそれを食材に精進料理にする企画だと滞在時間も長くなりますし、落としてもらえるお金も大きくなると思います

次にご紹介するのが MICE（マイス※9）です。国際会議や全国大会のことでのことで、実際に鶴岡で芸術文化活動をしている団体が主役だと思います。我々はその団体と一緒に、鶴岡で大会をやれば 2・3 日は観光で回ってもらうことをご提案します。タクトが出来たことで、鶴岡が候補地になれたものです。

最後にどうやって情報発信するか。来てもらうことから参加型へどう変えていくか、色々なイベントをしているのでどう集約していくのか、この辺が課題なので、それぞれに答えを用意していきます。SNS の活用が重要で、Facebook では日本語、英語とフランス語で情



※8-1：体験型ツーリズム
調理体験



※8-2 訪日外国人向け
体験型ツーリズム資料

※9：MICE（マイス）

会議・全国大会等の招致。
企業等の会議（Meeting）と
報奨・研修旅行（Incentive
Travel）国際機関・団体、
学会等が行う 国際会議
(Convention)、展示会・
見本市、イベント (Exhibition/
Event) の頭文字

報発信しています。マリカ東館の一角には観光案内所があり年中無休でやっていますのでここでも情報収集・発信をしていこうと思います。

太下： ありがとうございました。観光庁では東京・富士山・京都のいわゆるゴールデンルート以外に訪日外国人に行ってもらうかがインバウンド政策の課題となっています。そう考えると鶴岡はチャンスだと思います。最後に佐藤さんから福祉分野の文化芸術の取り組みについて今後の展開や展望についてご発言をお願いします。

佐藤： 福祉の活動は、共生社会というキーワードでまとめられるのではないかなと思います。例えば講演会やイベントへ参加する交通手段の確保や段差の解消など活動に参加できる支援はできてきていますが、障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進までいかないといけないと思います。さおり織の作品を借りるとき、その方のお母さんからあの反物を使ってベストや衣服を作りたいが作れないで、ぜひアピールしてくれと言われました。今日参加されている方でこういった情報があればつなげてみたいのでよろしくお願いします。アートを更に進化させたこの思いが障害者個人の能力の発揮につながっていくと思います。

計画への期待ですが作品を発表したい、障害のある人に鑑賞してもらいたい、障害者の芸術活動に関わるにはどうしたらいいか。我々も含めて関係者の連携をどうするか検討が入ると思います。

太下： ありがとうございました。2018年の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定はオリンピックがきっかけでした。オリンピックはスポーツの祭典と同時に文化の祭典とも言われています。先進国として直近に開催された2012年のロンドン大会では競技と並行してオリンピックの文化プログラムもイギリス全土で行われ大成功でしたが特に障害者芸術で成果があったと言われています。そこで日本でも障害者の文化芸術の法律ができ、障害者芸術に対して大きな期待をされる流れになっています。鶴岡の計画にもぜひ障害者芸術に関するこことを大きく取り上げられるといいと私も考えております。

可能であればこういう機会をまた設けて市民の皆さんとの意見のやり取りをしていけたらと思っております。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

つるおか文化部ミーティング パネルディスカッション II

～文化芸術と子どもたち～

教育や芸術の分野で子どもに関わる策定委員の方から文化芸術と子どもたちの関わりについてお話をいただきました。

令和2年8月18日 荘銀タクト鶴岡

太下：今回は「文化芸術と子どもたち」というテーマが設定されています。最初は遠田先生から、高校生の文化芸術活動と地域の関わりについてお願いします。

遠田：最初に「シルクノチカラ 2019」です。鶴岡市は平成29年に「サムライゆかりのシルク、日本近代化の原風景に出会うまち」として日本遺産に認定されました。「シルクノチカラ」は鶴岡の将来を担う若者とシルクに関わる取り組みの発表を通して鶴岡のまちづくりを考えていくイベントです。その一つとして鶴岡の豊かな食文化を支える食材と食べられるシルクを使った新メニューを考案しました。鶴岡特産のだだちゃ豆とシルクを融合させたお菓子「だだちゃシルフォン」(※1)です。二つ目が鶴岡中央高校「シルクガールズコレクション」です(※2)。シルクを使い、自分たちでデザインをして発表するという催しを本校独自で11年前から始め、昨年度からは「シルクノチカラ」の取組みに入れていただいて、莊銀タクト鶴岡のステージで発表しました。生徒だけでなく、ゲストモデルとして若者から高齢者まで地域の方にも参加いただきました。

次に高校生アートフォーラム展(※3)です。これは、市教育委員会と鶴岡アートフォーラム、庄内地区高等学校文化連盟が主催し、田川地区の文化部に所属する高校生が集い、日頃の活動の成果を展示、発表する芸術祭であり、田川地区独自の取組みで高く評価をされています。私も鶴岡田川の高校に勤めるのは初めてだったのですが、鶴岡はアートフォーラムやタクトなどの文化施設が充実していると感じています。こういった形で高校生の文化部発表の場があつて、地域の皆様にお見せできる大切な機会になっていると思います。

続いて本校総合学科の美術・デザイン系列展(※4)です。毎年、アートフォーラムで開催していて、絵画だけでなく、彫刻やグラフィック、建築デザインなど多種多様な取組みを発表しています。作品制作はもちろん、企画運営も生徒主体で行っており、昨年度で16回目となりました。

最後に、その他の取組みとしていくつか挙げますと、一つ目は鶴岡天神祭りで吹奏楽専門部が演奏して地域のたくさんのお客様の前で祭を盛り上げることができました。二つ目は「鶴お菓子まつり」、という鶴岡南高校が企画した祭での活動です。三つ目は音楽の垣根を超えた合同演奏コンサートです。小学生と高校生が一緒にショッ



※1：だだちゃシルフォン



※2：シルクガールズコレクション



遠田達浩 氏



鈴木郁生 氏



東山昭子 氏

ピングセンターで発表しました。学校外に発表の場があることは生徒のモチベーションの高まりに大きくかかわってきます。

太下：遠田先生、ありがとうございました。鶴岡での中央高校の事例を中心に高校生の文化芸術活動の取組みの様子を紹介していただきました。今日は会場のほうにも作品が展示しております。続きまして、鈴木先生のほうから、小中学校の文化芸術活動について紹介をお願いしたいと思います。

鈴木：鶴岡市立西郷小学校校長の鈴木郁生と申します。私からは、小中学校の学校教育の中での文化芸術活動をご紹介します。小学校の場合、月曜から金曜まで基本的には6時間目までに、一週間で27コマくらいの授業を組み入れます。文化芸術関係では音楽は表現と鑑賞に分かれ、表現は、歌唱、器楽、音楽づくりが小学校の活動です。中学校では創作が加わります。図画工作は中学校に行くと美術となりますが、これも表現と鑑賞に分かれます。小学校の表現は造形遊び、絵、立体、工作があり中学校になると、絵、彫刻、デザイン、工芸に分かれます。今日イーゼルに飾ってある作品は（※5）小学2年生の作品ですが、昔のように画用紙にきちんと絵を描くというより、創造したことを好きな色と形で表すとか、発想力を伸ばすようなスタイルに変わっています。次は中学校の歌唱の様子です。中学校では他者と合わせ曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫するという活動があります。この活動は個人の歌唱から学年での合唱（※6）と広げる体験をしていきます。

小学校の3年生以上は総合的な学習の時間があり、各校が特色ある「ふるさと学習」などを実施しています。東栄小学校では地域に伝わる獅子踊りを練習（※7）します。上の学年が下学年に伝える異学年の交流や地域との結びつきや伝統を守るために行っている学習です。成果を地区運動会で披露します。櫛引東小学校では全校で黒川能の謡の練習をして、「水焰の能」に子どもたちが参加します。大山小学校では「大山いざや巻」という踊りの担い手がないという相談が地域の方からあったそうです。学校では三年生の総合の時間に「いざや巻」をやっている人に来ていただき紹介してもらい、興味をもった児童が4年生以降、学校のクラブ活動の時間に地域の方から「いざや巻」を指導してもらいます。中には学校教育以外の場でも活動して、発表する機会もあったそうです。次は5中の



※3：高校生アートフォーラム展
ポスター



※4：中央高校美術デザイン系列展

鈴木郁生氏
(西郷小学校 校長)
昭和61年から小学校教員として勤務。平成9年から6年間、山形県金峰少年自然の家で研修係として利用団体の支援やキャンプ等を企画・実施。鶴岡市立山戸小学校教頭、庄内教育事務所社会教育課主任、酒田市立富士見小学校校長、庄内教育事務所社会教育課長を経て令和元年度から現職。



※5：小学2年生の作品



※6：中学生の学年合唱



※7：東栄小学校
獅子踊りの練習



※8：大山犬祭り
中学生の奴振り

生徒が大山犬祭の奴振りに参加しているところです。これは課外での活動です。授業が終わった後、保存会の方が学校に来て、出たい子どもたちが練習をしています。奴振りも一時期は高齢化で存続が危ぶまれたそうですが、中学生が参加してくれるようになって存続しているそうです。朝暁第二小学校では中間休み、お昼休みを利用して論語の素読に取り組んでいます。「家族で楽しむ庄内論語」という冊子が全児童に配られていますので、それを基に校長室で校長先生に発表します。覚えられた子は名前を校長室の前に貼りだし意欲づけを図ります。

このように学校では、音楽や図工、美術は学習指導要領で定められた学習内容のため、鶴岡独自の文化や芸術というより、全国共通の基礎的な学習をしています。そして総合的な学習の時間などで学校ごとに地域の素材を生かして特色ある活動を取り入れています。中間休み、昼休みの他、放課後や土日等は個人の興味関心で活動することもあります。学校で学ぶ文化芸術に関わった学習を生かす場として色々な社会的受け皿がありそこでも学んでいくことになります。

太下：鈴木先生、ありがとうございました。小中学校では時間割をうまく駆使して多面的な取り組みをしていることがよくわかりました。次に東山先生にお願いします。

東山：芸術文化を支えてきた方々が高齢化され、受け継いでいくべき子どもたちの数が少なくなり、次世代の育成が大きな課題となっています。山形県では国のモデル事業として鶴岡、新庄、山辺の三つの町村が地域の実情にあわせた活動を展開する「こども文化クラブ」事業を行いました。鶴岡では放課後子ども教室（※9）の子どもたちを対象に、芸文協加盟団体から講師を派遣する形で実施しました。初めて子どもを相手にする方が多く、やってよかったという声をいただきましたし、子どもたちも新しいことを体験して楽しかったという声が数多く寄せられています。

詩吟は学校の音楽とは音階や旋律が異なりますので子どもたちは驚きから出発したようです。尺八（※10）は笛の穴に手が届かない子もいましたが県の担当者が訪ねた時、短期間でここまで上達するのかと言われるまでご指導をいただきました。

上手になることよりいろんな体験をして、自分に合う芸術と出会う機会を作つてあげたいと出発したのですが、子どもたちの可能性はすごかったです。どんどん新しいことを覚えていきます。短歌の講習は私が行いました。「先生、歌の先生ですか、何唄ってくれるの」と聞かれ、「唄わないよ。短歌は5・7・5・7・7の言葉のリズムにあわせて言葉で歌を作るんだよ」から始まって、2時間で子どもたちの感性が花開いていくのを見させてもらいました。

日舞の発表では化粧も着物も地域の方々が手を貸してくれまし

東山昭子氏
(鶴岡市芸術文化協会会长)
鶴岡北高校、加茂水産高校、
鶴岡西高校で国語科教諭として勤務。平成13年から東北公益文科大学に講師として勤務。平成6年~24年に鶴岡市社会教育委員を務め、平成9年からは同委員長。山形県生涯学習文化財団理事、平成24年から鶴岡市芸術文化協会会长。

た。地域の方々の協力なしには進まない部分もあり、地域の方も子どもと一緒に学ぼうかなと言ってくださる。三年で県の事業が終了し、このまま終わるのは残念だということで市の予算で継続し2年になります。

他の町村でも同じですが小学校の統廃合がすごい勢いで進みました。そしてスクールバスで通いますので、子どもの姿が地域から消えていきます。放課後子ども教室で練習する（※11）子どもたちの声を聴くのが、地域の人達の楽しみであり、発表の場を地域の文化祭とか、敬老会で設けてくださいますので、子どもたちが出る時間帯だけは大入り満員になる地域のつながりもつくっています。学校教育ではあまり触れない伝統的な芸能の分野の部分が多いのですが、昨年度は7地区で延べ987人の子どもたちが体験しています。

もう一つ、芸文協でこれから取り組むのですが、今年はコロナで芸術祭を取りやめています。発表も集まって練習もできないので、やめようかという人も多い中で、そうじゃなくて、続けていこうよ、健康でやれるのも大事だと、行ったのが、「鶴岡市民芸術フェスタ（※12）」です。フェスタはもう一つ狙いがあって、芸文協の加盟団体の高齢化が指摘されていますが既成の団体と新しく興ってくる団体が連携できるようにしたいと企画しました。未加入の団体で出演した団体は22団体あったそうです。コロナの拡大を抑えながら文化の芽を絶やさない、先に続け、新しいものを創っていく。そういう会にしていきたい催しです。今、山王のおいやさ祭は企業さんの参加が元気を呼んでおります。企業さんのほうで肩入れしてくださっているご厚意を感じると同時に、勤労青年の自由な集いを援助していきたい。これが生涯学習の一つだろうし、地域の芸術文化を支える力になるだろうと思います。子どもから高齢者まで市民一人ひとりが主役です。いろんな分野で他の人と力をあわせて芸術文化のまちをつくっていきたいと思います。

太下：ありがとうございました。子ども文化クラブの活動も紹介いただきましたが、地区数が着実に増加しているというのも頼もしいですね。一方で、こういったことを実現するには地域の皆さんとの協力が必要だということも重要な点としてご指摘をいただきました。せっかく登壇いただいておりますので、他の方の発表内容についてご質問があればぜひディスカッションをしたいと思っております。いかがでしょう。

遠田：高校でも少子高齢化の影響はきていると思います。職員も平均年齢は50近くになっており、20代から40前半は少なくなっています。文化部活動、運動部活動でも継承できなくなってきているものもあり、外部の人、我々の先輩など、元気でご活躍されている方々を活用する仕組みを作っていくかないと、非常に困難が待ち受けていると思います。そういったところで我々のお力になっていた

※9：放課後子ども教室
子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民の参画を得て放課後等に学習や体験、交流活動などを行う事業。



※10：こども文化クラブ（尺八）



※11：こども文化クラブ
(フラダンス)

だければと思いながらお聞きしたところです。

太下：東山先生、いかがでしょうか、

東山：高校生と一緒に今まで培ってきたことをやれるのは最高の在り方だと思います。学校と社会教育が一緒にやっていけるような、先生方の忙しさの解消にもつながり、子どもたちの可能性の発揮にもつながるような形の連携があればいいと望んでいるところです。

鈴木：高校生が生き生きと発表している場を見ることが以前より多くなったなと思います。その中で、高校生がもっと出ていって、自分たちが地域で生きていると実感できるためには、場が必要だと思うのです。東山先生が最後に紹介したように、形を変えてフェスタにしたら今まで出ていない人たちが出てきたというのがありましたが、そういう場の提供というか、出てきた人たちを何気なく、既存の大人がサポートする、いつの間にか仲間に入れていくというのができるといいと思いました。

太下：ありがとうございました。東山先生はお二方のコメントを聞いて、ご質問などありますでしょうか。

東山：私は高畠生まれで米沢の近くなのですが、米沢では高校生に「魂のふるさとづくり」をさせるという明確な意識があります。市民の一員として、活動を保障し、温かく見守りながら、自由に動かさせてやるのを見てきたので、鶴岡にもここをふるさととして生きる、外に行っても帰りたいふるさとがある、ふるさとづくりに結び付けて芸術文化も含めた総合学習をやっていきたいと思っています。

太下：ありがとうございます。高校時代に充実した文化体験をしていると、十年後、二十年後のUターン率に必ずプラスの影響があると思います。続けてお伺いしたいのですが、課題というとネガティブですが、英語で言うとチャレンジですね、もっとこうやりたいとか、現実は乗り越えなければいけない壁がある、このあたりの話を聞かせいただければと思います。

遠田：本校は市内では地域とつながる学校という位置付けにあると思います。地域にどれだけ貢献できるか、つながっていけるのか、地元を支えていく生徒を育てていく使命をもった学校だと思っています。今の生徒はアクティブラーニング、学び合い・話し合いは小中学校から数多く経験しているので、自発的にやっていける生徒が増えている。地域とのつなぎ役として、上手にコーディネートする方がいてくださると、学校としてはありがたいと思っています。教員にも言っていますが、教員の力量として地域の人とうまく連携する、企画をして地域の方々といっしょにモノを作っていく、そういう力が必要だと。そういう協力をぜひ市民の皆様からいただけるといいのかなと。高校生なので、学校の外にでていくのは難しい面があるので学校の中に入ってきていただける方が数多くいると、



※12-1：芸術フェスタ ポスター



※12-2：芸術フェスタ よさこい



※12-3：芸術フェスタ ミュージカル

学校は、より活性化すると感じています。

太下：遠田先生、ありがとうございました。高校の先生方はお忙しいでしようけれども、地域に開かれた形で面白いプログラムができそうな気がしました。つづきまして、鈴木先生、いかがでしょうか。

鈴木：音楽とか、図工には今は多様性が意識として入ってきていると感じます。こうしなさい、ああしなさい、というよりその子のもっているものを伸ばしていくことが多いです。昔はインストラクター（指導者）の時代だったと。こうやって描くとうまく描けますよ、こうやって歌うと上手に聞こえますよ、と指導しましたが今はファシリテーター（引き出す人）が、いかにその子たちがもっているものを刺激して活かしていくかが、教員に求められています。いかに発想を引き出すかとか、そういう指導に変わってきています。学校ごとに特色ある教育活動に取り組んでいる事例を発表しましたが、やはり児童数が減ってきてています。統廃合も進みスクールバスでの広域通学になりました。人口減少に伴って高齢化が進んでいくこと、地域人材も高齢化が進み、昔から関わってくださった方も年だから引退することも多くなっています。学校でも周りが都市化してその地域としての文化が見えにくい地域の学校といいますか、町場の学校はまさにそうですが、総合学習で子どもたちが自分の住む地域を意識できる素材の探し出しが必要になってきました。文化芸術に関わる強みをもった方や地域の方から学校の中で子どもたちと関わっていただけたらと思います。そのための仕組みとしてコミュニティスクール（※13）というのがあるのですが、それをやりましょうという流れになっています。地域の代表の方々と学校で色々な話をしながら、うちの学校はどうするかをみんなで詰めていきましょうという仕組みです。そういう場で鶴岡の文化芸術を次世代に活かすためにどうしたらしいのかを議題の一つとして話をすると、学校教育の中でもそういう視点が根付いていくと思います。

太下：ありがとうございました。学校運営協議会、コミュニティスクール的な展開が鶴岡でできてくれればいいなと聞いておりました。本当に鶴岡は学びの文化が豊かに継承されているところですね。子どもたちと文化芸術は計画の重要な取り組みになります。新しい計画、そして鶴岡市に対する期待をお三方からお話していただいて、終わりにしたいと思います。遠田先生からお願いしてよろしいでしょうか。

遠田：コロナ禍の中ではありますが、8月6日に本校の吹奏楽部がタクト鶴岡で、8日には合唱部が中央公民館で定期演奏会を開催できました。こういった場を提供していただくのは生徒の一生の思い出として残ります。市の文化芸術推進基本計画には、大人だけでなく、次の時代を担う子供たちが「鶴岡っていいな」と実感できるも

※13：

コミュニティスクール
学校運営に地域の声を積極的に生かすため「学校運営協議会」を設置し、地域と一緒にとなって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。鶴岡市では令和3年度から西郷小、渡前小、あさひ小、鼠ヶ関小、朝日中の5校で導入予定。順次、導入校の拡大を目指す。

のにしていただければと思っています。

太下：ありがとうございました。鈴木先生、お願ひします。

鈴木：お話をしたように学校はいろんなことが決まっていて、自由度は高くない部分があります。ただ、中学校小学校は地元に根差した学校ですので、地元の伝統的な文化や芸術というか精神風土の元になるその学校でないと学べないことを学ばせてあげたいと思います。皆さんで出来る形で一緒に子どもたちを育てるという視点をもっていただければと思います。モノを教えるのは学校に任せるとか、これは地域でやるとか分けるのではなく、お互いが歩み寄ってワインディングになるところを見出しながら、子どもたちがふるさとを愛し、将来の心のよりどころが育つようにしていきたいと思います。

太下：ありがとうございました。ぜひ地域の計画の中に盛り込んでいなければなと思います。東山先生お願ひします。

東山：行政と地域と私たち芸文協と学校と一体となった形の体制が必要だと思っています。芸術文化をやる上で、せめて年に1回くらいは、タクトを行政と芸文協がガンバって市民に開かれたフェスタをやり続けて新しい世界を切り開いていきたいと思います。

太下：ありがとうございます。いいフェスティバルにしていただいて、タクトの大きな柱になればいいと思います。

～アーティストと研究者のまなざし～

「文化芸術推進基本計画」の策定と推進に欠かせない鶴岡在住のアーティスト（つくり手、芸術活動をする人）や、関連分野の研究者として活躍する策定委員の方からお話をいただきました。

令和2年11月24日 荘銀タクト鶴岡

上野 由部 氏

（黒川能の里・王祇会館館長）
昭和33年、6歳で初舞台（王祇祭）。平成10年黒川能下座能太夫20世襲名。平成23年から山形県民俗芸能推進懇話会庄内地区代表。平成25年鶴岡第二中学校校長退職。同年公益財団法人黒川能保存会業務執行理事。平成26年黒川能の里王祇会館館長。同年伝承文化支援研究センター特任理事。

平 智 氏

（山形大学 農学部教授）

専門は、果樹園芸学・園芸利用学ならびに人間植物関係学（果樹の栽培と利用、果物と人との関わりなどの研究）。博士（農学）。各種講演やシンポジウム、まちづくりなどのコーディネーター役を務めながら地域の食と農、人と人とのつながりづくりにも取り組んでいる。鶴岡総合研究所所長、山形在来作物研究会副会長、鶴岡市総合計画審議会委員。



※1：鶴岡市中央児童館

「ひろっぴあ」

設計：（株）設計・計画高谷時彦事務所。平成12年竣工。

太下：今日のテーマは「アーティストと研究者のまなざし」です。鶴岡市で「文化芸術推進基本計画」を策定中ですが、様々な市民の方と一緒に文化芸術の振興を図っていきたい。その中でアーティストの存在は非常に大きなものになります。アーティストは、絵を描いたり、音楽を奏でたりという狭い芸術分野だけでなく、文化の伝承者もクリエイターもアーティストといえるかもしれません。今日お越しの高谷先生のように、建築家もある意味ではアーティストであり研究者という見方もできます。更に今日は「アーティストと研究者のまなざし」ですので、研究というフィールドの方、有識者の視点からもご示唆をいただきます。というわけで、今日は今までにない4人という重厚な布陣でパネルディスカッションをしていきます。最初に皆さんのお活動や最近お考えになっていることを上野先生からお話をいただけますでしょうか。

上野：上野由部（よしふ）と申します。黒川能、下座の能太夫並びに下座の座長を受けております。20代目です。問題になるのは、世襲制で、若い時はやりたくない、今になって、やらねばならない、やっていこうと変わってきております。黒川能を中心に民俗芸能を考え、地域をどう活性化していくのか悩みながら進めているところです。

平：山形大学農学部の平です。大学では果物の研究をしています。庄内柿の渋味がアルコール処理でなぜなくなるか、どんな条件を与えたたらどういう果実に仕上がるかを考えるのが私の本業です。今日は「地域創生と環境」について紹介します。

高谷：高谷時彦です。専門は建築で鶴岡では苗津の中央児童館（※1）に始まり、藤沢周平記念館、まちなかキネマ、商工会議所会館などを設計させていただきました。鶴岡の風景には奥行きというか深みがあると感じています。また、東北公益文科大学大学院で研究室をもち、ここでの活動を通して鶴岡の風景がなぜ奥行き感があるのかを考えてきました。少しずつ分かってきたのですが、ここには職人文化がきちんと根付いているのを感じました。内川左岸にある



上野由部 氏



平智氏



高谷時彦 氏



黒澤由希 氏

鶴岡魚市場でイベントをやった時、設営をした大工さんとの出会いはカルチャーショックでした。自分の信念を曲げない、おそらく鶴岡人らしい大工さんに出会い「これが鶴岡か」という体験をしました。鶴岡魚市場は明治の初めは若木座という劇場でした。劇場であったものが魚市場で使われている。そういうところが風景の時間の重なりをきちっと表していると思います。その後羽黒の信仰の集落である、手向（とうげ）と出会いました。全員山伏ではないのですが皆さん住んでいることに誇りを感じている。まちなみには住む人たちの営みの表現であるとすれば手向は信仰という営みが表れた風景だと理解しています。鶴岡で建築をつくることは、地域の文化や風景に根付くことを心がけながら、時代の新しい課題に応える自由な創造力を表現するに尽きます。風景の深みや背後にある文化の奥行き感に応える。それは建築が文化であることにつながると思っています。

黒澤：黒澤由希と申します。青柳町にアトリエを構えて、宝石、貴金属の事業をしています。その活動を通じて3年前からアートフォーラムで創作ワークショップの講師をしています。それが縁で今日は登壇しております。

太下：まずは一巡したので、上野さんに戻って黒川能の説明をお願いします。

上野：最初に庄内の民俗芸能についてです。鶴岡市には民俗芸能団体が140団体あります。数が多いですが団体を束ねる組織は残念ながらありません。庄内の特長は種類が多いことです。最上地区はほとんどが神楽ですし米沢は獅子踊りです。ところが庄内は神社やお寺で舞われる獅子舞、藤島に多くある獅子踊り、それから神楽、田楽、能、狂言と多種多様な芸種が存続しているのは東北でも珍しいと言われています。

黒川能ははじめから農民がやれるような芸ではないので、調べてみると能が入る前に延年などの芸能が行われていた痕跡があります。これがあればこそ能が定着できたと思います。それから武藤

高谷 時彦 氏

(建築家、前東北公益文科大学
大学院特任教授)

横総合計画事務所から独立後、㈱設計・計画高谷時彦事務所設立。平成17年～令和2年3月の15年間、東北公益文科大学大学院特任教授を務めた。鶴岡市立藤沢周平記念館、鶴岡商工会議所、鶴岡まちなみカキネマなどの設計を手掛ける。新宿区景観アドバイザー、山形県都市計画審議会会長、鶴岡市都市再興基本計画策定市民懇話会座長。

黒澤 由希 氏

(アートフォーラム講師、
HAYASE主宰)

人それぞれが持つ美しい個性が輝くための仕事」を信念に活動している。ティファニー、京セラ、俄(NIWAKA)でジュエリーの仕事に従事し研鑽を積む。その後国内ジュエリーブランドのデザイナー、百貨店での販売指導を経て2017年に鶴岡市青柳町にジュエリーサロン HAYASEをオープン。GIA G.G. (米国宝石学会 宝石学修了者)。ジュエリーコンサルタント。

※2：武藤家
中世から近世にかけて鶴岡市域を支配した一族。

※3：酒井家
1622年、信州松代から入府し、明治に至るまで庄内を治めた徳川家の譜代大名。



※4：鶴岡市民俗芸能交流発表会（ポスター）
令和2年12月に2回目の発表会を荘銀タクト鶴岡で開催した。

家（※2）の存在です。11代の武藤淳氏（きようじ）が1462年に出羽の守になり京に行きます。京では能が盛んに行われていた時代で淳氏が能に接触したのは間違いないと思われます。戦国時代は黒川能も衰退したようですが酒井家（※3）が入部して、安定と繁栄を迎えます。元禄3年（1690）には殿様から所望されお城で舞う上覧能を行います。その後明治を迎えるまで10回ほどお城でやっていりますし、家老や奉行の家で舞った記録も残っています。上覧能を行うことで世間に知られ、今で言えばイベント会社、興行主が黒川に声をかけてきます。黒川もいい話なので、それにのって興行を行います。例えば、鶴岡のお寺さんで10日間、能をやるといった開帳能をやります。お金もうけですが単なる金もうけだと殿様に怒られますので、神社を直すとか、装束を買うためといった理由で申請します。でも何回かは眉唾な申請をして懷にいれた形跡も残っています。黒川には上座と下座という二つの座があり、氏子が2分の1に分かれ競争の形式をとります。祭そのものも競い合います。競い合う相手がいて継続していく力になる。同時に合力という相互扶助といえるものも残っています。競い合いながらも助け合いがあり長く続いたと思います。明治時代から外での公演が多くなり、靖国神社で東京公演もありました。昭和40年頃に平凡社の「太陽」という雑誌で紹介され全国的に知られるようになります。

黒川能に限らず伝統は、時代の流れの中で変化したからこそ残っていると思います。ですから「不易と流行」を踏まえないといけない。またアーカイブの充実も大事で公益文科大の力を借りて、バーチャルの映像撮影を3年くらいやっています。不易を見極めて負担を軽減した形をつくるをえないし、外部支援と助成も欠かせません。

最初にお話ししたように、鶴岡には民俗芸能を束ねる組織がないので2019年に民俗芸能団体情報交換会を立ち上げ交流発表会を行いました。この団体を組織化して、情報交換、発表の場を設定し活性化につなげたい（※4）。それから民俗芸能の団体は資金繩りが大変です。そこを救っていきたいし、地域の特性を生かしながら活性化を探っていきたいと思います。

太下：ありがとうございました。黒川能の歴史をダイジェストに私も勉強することができました。続いて、山形大学の平先生からお話ををしていただきたいと思います。

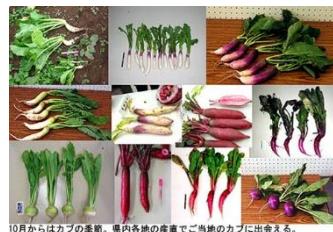
平：それではおつきあいいただきたいと思います。国は地方創生と

いう言葉を使いますが僕は、地方は中央を連想させてるので好きではなく、地域創生という言葉を使います。ここに職を得たおかげで色々手伝わせていただきました。一つはユネスコの食文化創造都市への登録（※5）の支援で、もう一つは山形在来作物研究会（※6）の活動です。この二つが地域創生とのかかわりでは一番大きな仕事と思っています。地域のとらえ方は人によって違うと思います。僕は食文化を語るときは鶴岡では狭すぎる、最低、庄内というエリアを考えないといけない、また、観光では庄内でも狭いと思います。日本海側のつながり、あるいは県というエリアを意識した地域のとらえ方が必要です。

エストニア生まれの動物学者にユクスキュルという舌をかみそくな前の人�이いて、岩波文庫に『生物からみた世界』という本があります。その中で彼は客観的な環境ということを考察しています。人間には人間が意識する客観的な環境があるが、それは人によって違う。ハエにはハエの認識する環境があり、人間とはまったく異なる。同じ部屋に入っても、ハエはにおいのする食べ物ぐらいしか見えていない。椅子や机は関係ない。そういうとらえ方です。私たち人間もあるものに人によってはまったく価値を見出さないこともありますから、その意味では同じでないかと考えます。なので、客観的な環境は実はなくて、それは、ウンベルト、ドイツ語ですが、ベルトはワールドですね。これをこの本を訳された日高敏隆先生は「環世界」と実に上手に訳されました。それぞれの環世界でみんな物事を判断し、生きているというとらえ方、その視点、姿勢が僕は食文化にもあてはまるのではと考えています。鶴岡に着任し35年を超えたが、今でも鶴岡でどういうものがどの季節にとれておいしくてということは自分自身ではなかなか判断できないのが正直なところです。ここ出身の人たちに教えてもらった結果、これはうまい、ということを発信するのは、移り住んだよそ者が上手ですが、発見することはなかなかできないのだと思います。なので、この食文化や自然、文化を語るには、「庄内人の環世界」が必要です。ここに生まれ育った、ここをふるさとだと実感できる人でないとできないのだろうと思います。

ドイツの哲学者、ニーチェの言葉に「汝の足元を深く掘れ、そこに必ず泉あり」があります。この言葉は鶴岡が生んだ文豪、高山樗牛の言葉という説もありますが、樗牛はニーチェの言葉を参考に言ったようです。私たちが行っている「山形在来作物研究会」の活動

※5：ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟
ユネスコが平成16年に創設した創造的・文化的な産業の育成によって活性化を目指す世界の都市が、連携と相互交流を行うことを支援する枠組み。鶴岡市は食文化の分野で平成26年に認定されている。



※6：山形在来作物研究会
在来作物は特定の土地で長年栽培され親しまれてきた野菜、果樹、穀物などの作物。これらを地域資源として掘り起こし利活用していく目的で平成17年に設立された団体。写真は同会HPに掲載された県内各地のカブ。

もまさにこれに集約されると思います。足元をもう少し良く見て、もう少し深く掘ると、埋もれている資源、あるいは新しい時代に再評価される可能性がある資源が埋もれていた。それをよそからきた私たちが、貴重じゃないかと気づいて発掘を手伝い始めたのが在来作物研究会の始まりです。どこを掘るか、どこにあるかは私たちには分かりませんでした。それは地元の人が知っていました。地域にある資源を見直して再評価するという言葉をよく使います。新しい利活用の方法をどう作るか、みんなで知恵を出して考える仕組みづくりをやっていると認識しています。

「生きている文化財」という言葉は、かつて山大農学部におられた在来作物研究の元祖とも言える青葉高先生の言葉です。山形には生きた文化財が色々ある。それを生きている形で保存することが大切で、種や遺伝子ではなく、細々とでも利活用されている形の保全が必要であろうと。伝統知も同じで、このような知があったという過去のできごとではなく、今の生活の中に生かすことが大切だと思います。少し前に生物の多様性が重要であると言われました。種という生物の種類を表す概念が多様であるほどいいと言われましたが、現在は一歩進めて「生物文化多様性」という言葉が出てきています。これは、その生物がもつ文化を含めて多様性を大切にしようという新しい概念です。これからはそういうことを意識しながら、地域創生の活動に微力を尽くしたいと思っています。

太下：ありがとうございました。ユクスキュルの環世界、ニーチェの哲学と、深淵なお話とともに、最後にとても重要なことをお話を頂いたと思います。在来作物は生きた文化財として大切である、それから生物多様性から生物文化多様性へ、ですね。では高谷先生、建築の文化論のお話を願いします。

高谷：ニーチェつながりでドイツ人建築家と話したときのちょっとした驚き、それが建築と文化を考えるきっかけになると思い紹介します。東京で仲間うちで話をした時、最近、公共建築のコストが高くなって、建てるのをやめる自治体が増えてきた、という雑談をしていました。そこにドイツ人の女性の建築家がいたのですが、言っている意味が分からぬと言わってしまいました。ドイツ人にとってお金をかけて公共建築を作るのはすばらしいことであると。文化的にも後世の子どもたちへ資産をつくるのだから、お金があるなら、投入すればいいじゃないかと言って譲ってくれませんでした。私たち日本人は限度があるから、あまり金はかけないほうがいいと思う、

とあいまいな言い方をしたら、どうしても勘弁してくれない。ドイツには公のものはその時代の最高のものをつくろうという意思があります。それは建築を文化的にとらえる彼らの世界観、あるいは文化観を象徴している気がしました。亡くなられた梅棹忠夫さんが、ハコ（箱）がないと、心が育つ場所がないということをおっしゃっています。お茶をやる人は茶道の精神が大事ですが、茶室や茶碗がいるだろうと。やはりハコを文化的な事象として考えないといけない。ハコは重要な意味をもち色々な精神活動の基礎になると思った次第です。

次にまちキネの話につなげたいのですが、まちなかキネマ（※7）、ハコですね。まちキネは経済的な現象で会社がうまくいかなくなつたわけですが、映画館というハコは文化の担い手であったという視点から考えていくことも必要です。これまでの10年間、年間8万人の人が映画を見てきました。映画館は人生の喜びや悲しみ、共感や孤独を縮図として体験し心に刻む場所だと思います。また、まちの中心部に人が集まる場所があつたこと。しかも松ヶ岡に端を発する絹をテーマにした場所にいろんな人が集まってきた、これも文化であつただろうと思います。更に映画館のような空間を建築学では劇場空間ととらえますが劇場空間が中心部にあることで、新しい価値創造の場が生まれると思います。ハコものが文化の入れ物に、文化を育てる場所になるという視点もぜひ考えていただきたいです。

太下：高谷先生、ありがとうございました。ドイツ人の建築家とのお話は、文化的な違いが浮き彫りになったと思います。私も同様のことを感じたことがあって、ドイツにドレスデンという美しい街があります。実はこの街は第二次世界大戦中、連合軍の空爆でほとんど破壊された街です。戦後、ドレスデンの人たちはかつての街をその通りに復元しました。これはもう一回、復元するに足るものを持つてきたということです。ひるがえって、日本のまちで震災や不幸な事故の後、同じようなまちをつくりたいと思う町があるのか。京都や金沢とか特殊な一部のまちはあるかもしれません。しかし、現在のまちが果たしてもう一回建て替えるに足るものなのかと思いました。次に黒澤さん、お願いします。

黒澤：今日はアートフォーラムでの活動とその活動で参加した方にどんな変化が起きたのか、私はどのような意図でワークショップをしているのか聞いていただけたらと思いました。

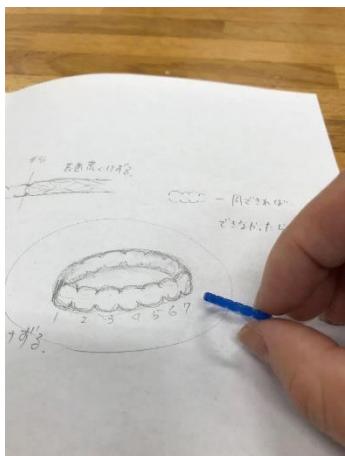
私の活動の紹介を先にさせていただきます。一般的な宝石店と違



※7：まちなかキネマ
設計：(株)設計・計画高谷時彦事務所。平成22年竣工。



※8：リメイクのネックレス



※8：参加者が制作した
デザイン画

うところは、リメイク事業を中心にしていることです。古くなったものやおばあちゃんからもらったけど、合わないからタンスの奥に眠っていたもの、皆さん、一つくらいはもっていらっしゃるもので。世の中にはたくさん新しい素敵なものがありますが、どんどんお金を出して買うことにむなしさを感じた時期がありまして、それならば、代々受け継いできたものや昔自分が気に入って買ったおもちゃみたいなアクセサリーを今の技術でしっかりした素材で作り直すとか、次の世代に伝えていく活動をしたいと思い、リメイク事業を中心っています（※8）。

そんな私が鶴岡アートフォーラムでシルバーリングのワークショップをしています。鶴岡の文化芸術に関係あるかと疑問に感じられる方も多いと思います。でも私は、鶴岡に住んでいる人たちの姿は文化の一部だと思っています。その思いから一人ひとりの個性が輝くような活動を楽しんでもらいたいと考え、実施しています。

このワークショップはただの体験にしないというこだわりがあります。参加者には自分の感性を表現し、他人と共有することをやっていただいております。一日目はデザインのつくり方について基礎的なことをお伝えしてデザイン画（※9）を描いていただきます。二日目はアクセサリーの原型を作ります。蝋燭の蠟を固くしたようなワックスという素材をお渡ししてやすりとかを使って、3時間集中して原型を作ります。それをお預かりして専門の工場で鋳造する。そして3日目にお披露目会です。

参加の方はお申込み時点から私に連絡してきます。デザインしたことないですが、いいでしょうかと。私は「大丈夫です。参考になる本や雑誌をもっていくので、イメージがなくてもだれでも作れますよ」と勧誘すると「分かりました」と言って参加してくださいますが、実はここが私の大きなポイントです。参加した方にはサンプルのリングのほか雑誌や本もお見せします。その後、一切手助けしません。手助けをすると依存しますよね、それだとせっかくの体験がもったいな~~い~~で、私は一切しません。すると原型作り（※10）に入ったとき、デザイン画がイメージと違うことに気づくのです。そこからデザイン画で描いたものをいったん置いて、自由に作りはじめます。すると、たいがいの方が最初のデザイン画とは違うものすごい創造力豊かなものを作ります。たいがいの方が最初私に「先生、このデザインどうですか」と言ってこられます。私は「すごくいいですね。やってみてくださいよ」と言います。すると「やり

方を教えてください」となるので、「とりあえず、やれるところまでやってください」と言います。すると、知らない人ばかりですが、一緒にテーブルに座っている人どうしで協力しあいます。最初は一人ですが、相談しながら作るようになります。私は協力してくださいとは一言も言わないのですが、皆さん自分でやり始める。自走力がついていきます。そして出来上がるのがこのようなリング(※11)です。この方は鳥海山の麓に広がる海をデザインしました、とおしゃっています。こうしなければならない、これが正しいという概念がどんどんになります。なので、あえて手を放す。すると、私が想像しなかったものすごく素敵なデザインが出てきます。そして最後にお披露目会をします。協力しあいながら作っていくので、お披露目会も最初は恥ずかしいと言っていたのが、身を乗り出して、どうなっているの、私にもつけさせてとか、交流がはじまります。ただモノを作るのではなく、それを作って他の人と共有する、いいよね、面白いよね、と言われることで自信がつく、私の中にこういうものが眠っていたということに気付かれます。ワークショップで私の役目は三つあり、一つはいいものを作ろうとさせないこと、二つ目は手を貸さないこと、三つ目は皆さんがあつてこられた中に全部いいところがあるので、それを見つけて「イエス！」と言う。その三つが私の役目だと思っています。私の考える文化は、人の営みそのものだと思っています。大人になると、正しい、正しくない、かっこいい、かっこわるいとか、大人の常識でどうだろうと考えてしまします。それをとっぱらうことをこのワークショップでしていただきたいと思っています。参加した皆さんは難しい顔をされたり、笑ったり、驚いたり、喜怒哀楽がすごいです。それを大きくしていくと、一人ひとりの感性が豊かになると信じています。そして、喜怒哀楽のエネルギーは波紋のように広がりますので、まちの中に伝播していくと思っています。感性を柔軟にして、こうあるべきという考え方をとっぱらっていくことに、豊かな時間や幸福があると思っています。

太下：ありがとうございました。とても面白そうなワークショップですね。登壇している皆さんは鶴岡市の文化芸術推進基本計画に携わっていただいているが、計画にフォーカスした場合、どういう希望やチャレンジ、課題があるのか、最後にお話をいただければと思います。

上野：芸的なものの継承は体験することに重要性があると思います。



※10：原型作り



※11：完成したリング



※12：櫛引東小学校児童の
仕舞発表。「水焰の能」

子どもたちに教えて面白いのは、失敗した時は、こっちが何も言わないでも「もう一度やる」という言葉が出てきます。同時にいい感じでやった時は大人では考えられないような成就感をもって、満足げに舞台袖に帰ってきます。発表する場（※12）があることで、子どもたちは活きてくる。発表するには稽古をさせなければならない。どの活動も少子高齢化で活動を維持していくには若い方が入らないとつながっていかない。そこをどう引きずり出すか、その興味付けにこのタクトもそうですし、色々な施設を使うことが重要になります。同時に、タクトがタクトの中だけでなく、タクトが外に出ることも必要だろうと。内側と外側で力を出し合うことで、活力が違ってくることを感じています。

太下：タクトが外に出るというと、文化政策の専門用語にアウトリーチというのがあります。来るのを待つのではなく、外に出かけていくという活動が大事という考えです。子どもたちが体験することで、いい意味でのくやしさも感じことがあるだろう。そういう体験も貴重だと思って聞いていました。平先生、お願いします。

平：先ほど、観光を考えるときは、庄内地域とか山形県とか、大きなとらえ方が必要だといいましたが、地域文化の多様性を考えるときは、旧市町村がどれだけそのままの形で保たれているかが大切だと思います。何年か先には「ふるさとはどこですか」と聞かれて「藤島です」と答えず「鶴岡です」と答えるかもしれないけど、それでも人間の行動範囲はもう少し狭いところに根差していると思います。地域文化の多様性を保全するには、できるだけ旧の体制や集まり、お互いに支え合う仕組みを維持し続けることが大切だと思います。

高谷：東京の映画の興行会社の方に、まちキネの中の写真を見せたら「鶴岡にこんなところがあるんですか、すごいですね」とびっくりされてしまいました。全国で200近くスクリーンを作っている人たちもこういうものが鶴岡にあることを高く評価してくれる。そういうもののもつ価値、これは文化だと思いますが、何とか残っていく方法が見つけられないかというのが私の願いです。10年続いた文化をもう少し長く持たせると、本当に鶴岡の文化になっていくと思います。

太下：映画館の経営が大変なのは全国的な問題です。多くの人が動画配信で映画を見るようになってきました。映画館という特定の場所で複数の人と同時に同じ映画を見て一緒に笑ったり、泣いたり、

驚いたりするという作法が衰退してしまうという際に私たちはいるのかもしれない。映画文化を守る意味では、そういったものを守るために公的支援を真剣に考えていかないといけないと思っています。黒澤さん、いかがでしょうか。

黒澤：守る、と対極ですが、つくり手が現状を破っていく活動を後押ししていただくことを期待しています。鶴岡で活躍しているアーティストの方たちを見ていると、私のアートフォーラムの活動もそうですが、言いづらいですが収入にならないです。鶴岡で絵を描いたり音楽をやったりして生きていけるかというと決してそうじゃない。私も東京や大阪の方からの注文がなければ事業が成り立ちません。こっちで活動している人はどうしても教育で、いい人で終わってしまう。そうではなくて、つくり手がアーティストとして生きていけるように、ここで暮らす人たちが夢を感じるアーティストが出たらいいと思いますし、私もその一人になりたいと思っています。そのために自走できる力を身につけられるような教育や政策をしていただけるといいと思います。また出る杭が打たれるのは日本ではどこでもあると思いますが、出る杭を行政の方が後押ししてくれれば作り手の励みになります。前に進むサポートをしていただけたらありがたいなと思います。

太下：今日は自ら作る側にいる方、研究者の方4名をお招きしてお話をいただきました。ありがとうございました。

